

4.6 緑

4.6.1 緑の質

環境影響評価の対象は、本事業の実施に伴う植栽予定樹種の環境適合性及び必要土壌量とする。

(1) 現況調査

① 調査結果

a. 現存植生状況及び生育状況

(a) 現存植生状況

計画地内は現在更地となっており、植生は存在しない。現況緑化地面積は表 4.6.1-1 に示すとおりであり、現況緑化地面積の割合は0%である。

表 4.6.1-1 計画地内の現存植生区分

植生区分		面積 (㎡)	比率 (%)
現況緑化地	-	0	0
	更地	約 13,100	100
	合計	約 13,100	100

注：四捨五入の関係により合計が一致しない場合がある。

(b) 生育状況

現在、計画地内に植生は存在しないため、隣地敷地で行った調査結果を示す。隣地の活力度調査結果は表 4.6.1-2 に示すとおりである。

調査が行われたのは 24 種 47 本であり、平均活力度指数の判定結果は「A」が 2 種、「B」が 19 種、「C」が 3 種であった。

モチノキが 5 本及びキョウチクトウ、クスノキ、マテバシイ、カロリナポプラが 4 本あり、それらの平均活力度指数はモチノキが「B」、キョウチクトウが「A」クスノキ、マテバシイ、カロリナポプラが「B」であった。

表 4.6.1-2 隣地の生育木の樹木活力度調査結果

区分	No.	種名	調査本数	平均活力度	判定	
高木	常緑広葉	1	ウバメガシ	1	2.00	B
		2	キョウチクトウ	4	1.00	A
		3	クスノキ	4	2.22	B
		4	サンゴジュ	3	2.00	B
		5	シラカシ	1	2.00	B
		6	スダジイ	1	2.00	B
		7	ネズミモチ	3	2.13	B
		8	マテバシイ	4	2.19	B
		9	モチノキ	5	2.23	B
		10	モッコク	2	2.00	B
		11	ヤマモモ	2	2.00	B
		12	サザンカ	1	2.00	B
	常緑針葉	13	アカマツ	1	1.00	A
		14	ヒマラヤスギ	2	2.00	B
	落葉広葉	15	アオギリ	1	2.25	B
		16	エノキ	1	2.00	B
		17	カロリナポプラ	4	2.38	B
		18	カワヅザクラ	1	2.88	C
		19	ケヤキ	1	2.00	B
		20	ザクロ	1	2.00	B
		21	ソメイヨシノ	1	2.75	C
		22	トウグワ	1	2.63	C
		23	ムクノキ	1	2.00	B
低木		常緑広葉	24	オオムラサキ	1	2.00
合計		24種		47	—	—

注：1. モッコクは高木、中木が確認されているが、樹木ごとの平均活力度の算定上、高木として一括して表記した。

b. 周辺地域の生育木

計画地周辺地域の生育木の樹木活力度調査結果は表 4.6.1-3 に示すとおりである。

調査が行われたのは 34 種 145 本であり、平均活力度指数の判定結果は「A」が 4 種、「B」が 23 種、「C」が 7 種であり、多くの樹種の生育状況は普通であったが、ネズミモチ、ヒイラギモクセイ、カイツカイブキ、アキニレ、コブシ、カツラ、トチノキが「C」判定となった。

本数ではイスノキ、クスノキ、タブノキ、アキニレ及びソメイヨシノ等が多くみられた。

表 4.6.1-3 周辺地域の生育木の樹木活力度調査結果

区分	No.	種名	調査本数	平均活力度	判定
高木	1	イスノキ	10	1.96	B
	2	キンモクセイ	7	2.00	B
	3	クスノキ	12	1.89	B
	4	タブノキ	10	2.00	B
	5	ナツミカン	4	1.97	B
	6	ネズミモチ	3	2.63	C
	7	ヒイラギモクセイ	5	2.88	C
	8	ヤブツバキ	7	2.25	B
	9	ヤマモモ	4	1.75	A
	10	オリーブ	1	1.00	A
	11	スダジイ	1	2.00	B
	12	タイサンボク	1	2.00	B
	13	マテバシイ	3	2.21	B
	14	カイツカイブキ	6	3.00	C
	15	クロマツ	5	2.00	B
	16	アキニレ	12	2.83	C
	17	エノキ	5	2.33	B
	18	カワヅザクラ	3	1.88	B
	19	ソメイヨシノ	14	2.38	B
	20	ヒトツバタゴ	3	1.96	B
	21	ヤマグロ	2	2.00	B
	22	トウカエデ	3	2.00	B
	23	サルスベリ	1	1.00	A
	24	イロハモミジ	1	2.00	B
	25	ムクゲ	1	2.00	B
	26	ケヤキ	4	1.97	B
	27	コブシ	2	2.56	C
	28	カツラ	2	3.00	C
	29	トチノキ	1	2.63	C
	30	クリ	1	2.13	B
	31	ユリノキ	3	2.08	B
32	イチョウ	6	2.04	B	
中木	33	カナメモチ	1	1.00	A
低木	34	ハマヒサカキ	1	2.00	B
合計		34 種	145	—	—

注：1. カイツカイブキ、ヒイラギモクセイ、ヤブツバキは高木、中木が確認されているが、樹木ごとの平均活力度の算定上、高木として一括して表記した。

(2) 予測・評価

本事業の実施に伴い、供用時において新たに緑の回復育成を図るため、緑の質について予測及び評価を行う。

① 予測

a. 予測結果

(a) 植栽予定樹種の環境適合性

本計画において選定した主な植栽予定樹種の環境適合性は、表 4.6.1-4 に示すとおりであり、環境特性に留意する必要がある範囲は図 4.6.1-1 に示すとおりである。

主な植栽予定樹種は、計画地周辺の緑化地において良好な生育が確認されている種や、「川崎市および周辺の植生-環境保全と環境保全林創造に対する植生学的研究-」、「神奈川県潜在自然植生」において潜在自然植生構成種とされている樹種も含まれる。

また、本計画の緑地は計画建築物近傍に位置していることから、「川崎市緑化指針」及び「みんなの趣味の園芸 HP」（NHK 出版）を参考に全体的に耐寒性、耐陰性及び昨今の酷暑の影響から耐暑性を考慮し樹種を選定した。また、選定した樹種は関東地方では一般的に植栽用として用いられている樹種である。

したがって、主な植栽予定の樹種は、計画地の環境特性に適合するものと予測する。

表 4.6.1-4 主な植栽予定樹種の適合性確認表

区分	植栽予定樹種	地域の適合性						
		活力度調査結果がAまたはBのもの	潜在自然植生に該当 ^注	川崎市緑化指針※2				
				耐潮性	耐寒性	耐陰性	耐暑性	
高木	常緑	ソヨゴ※1、2	-	-	-	○	○	○
		シラカシ	○	-	○	-	○	-
中木	常緑	ウラジロガシ	-	-	-	-	-	-
		カナメモチ※2	○	-	○	-	-	○
低木	常緑	シャリンバイ	-	○	○	-	○	-
		ジンチョウゲ	-	-	-	-	○	-
		ハマヒサカキ	○	-	○	-	○	-
地被類		野芝※2	-	-	-	○	-	○
		ギボウシ※2	-	-	-	○	○	○
		ジャノヒゲ※2	-	○	-	○	○	○

※1：関東地方で一般的に植栽用として用いられている樹種

※2：ソヨゴ、カナメモチ、野芝、ギボウシ、ジャノヒゲの耐寒性、耐陰性及び耐暑性については、「みんなの趣味の園芸 HP」（NHK 出版）より確認した。

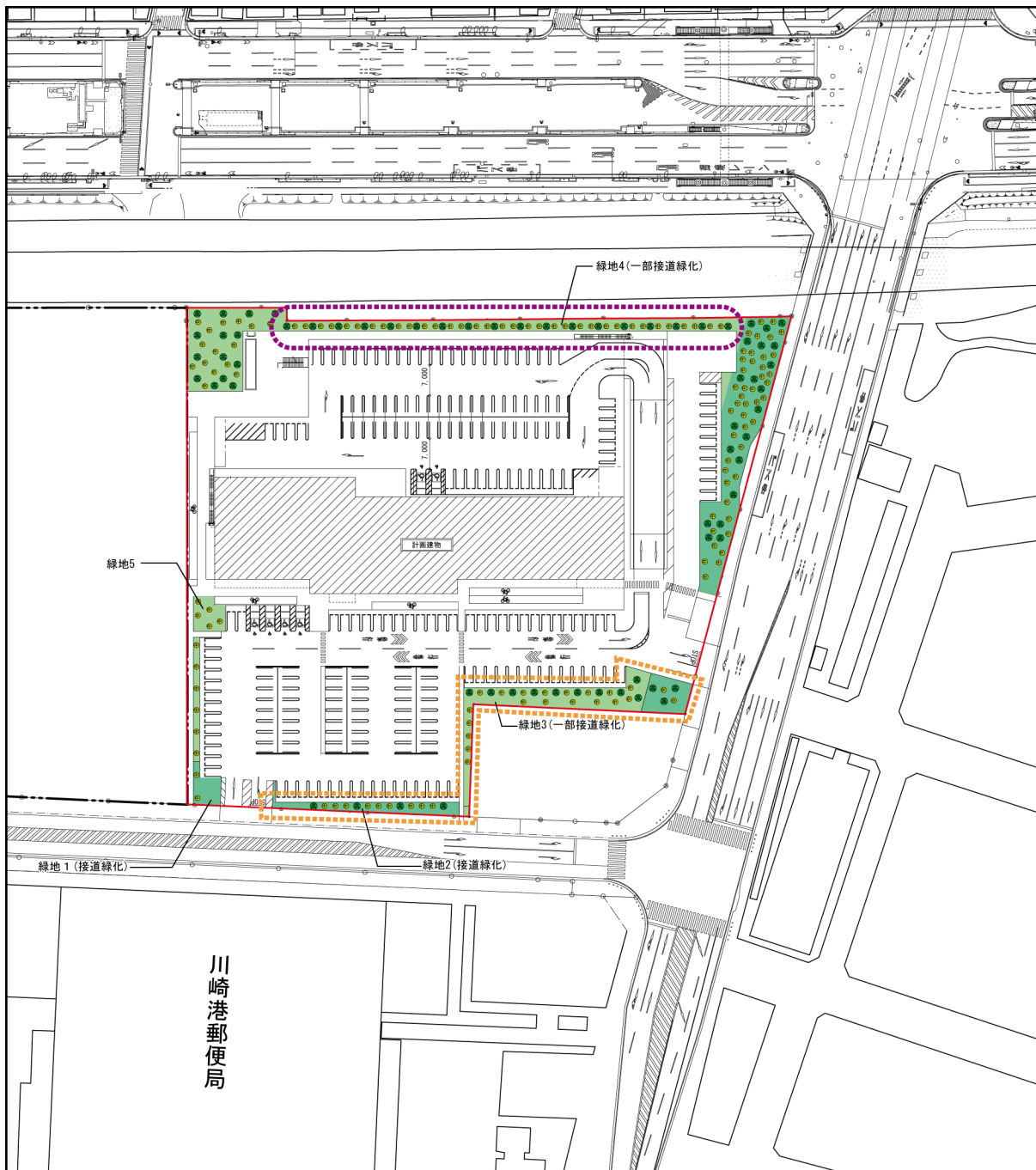
注：「神奈川県の潜在自然植生」におけるイノデータブ群集の潜在自然植生構成種及び周辺植生構成種、川崎市および周辺の植生-環境保全と環境保全林創造に対する植生学的研究-」におけるイノデータブ群集を参照した。

出典：「川崎市および周辺の植生-環境保全と環境保全林創造に対する植生学的研究-」

（昭和 56 年 3 月、宮脇昭ほか、横浜植生学会）

「神奈川県の潜在自然植生」（昭和 51 年 3 月、宮脇昭編著、神奈川県教育委員会）

「川崎市緑化指針」（令和 4 年 2 月一部改正、川崎市）

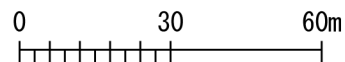


凡例

- 計画地
- 緑化地部分
- 接道緑化算定部分
- 高木
- 中木
- 隣地境界線
- 耐寒性及び耐陰性の配慮が必要な範囲
- 耐潮性及び耐暑性の配慮が必要な範囲



1:1,500



注：本図は、VectorMapMaker を用いて作成したものである。

図 4.6.1-1 耐潮性・耐寒性・耐陰性・耐暑性の想定範囲

(b) 植栽基盤の必要土壌量

ア. 植栽基盤の必要土壌量

本計画においては、緑化地は植栽基盤整備技術マニュアル（一般社団法人日本緑化センター）を参考に、高木の樹高約3mで約0.7mの土壌厚、中木の樹高約2.5mで約0.5mの土壌厚、低木の樹高約0.5mで約0.3mの土壌厚（高木、中木、低木で平均として約0.6mと想定した）とする計画である。

植栽基盤に用いる土壌は良質な客土とし、植栽基盤の必要土壌量は表4.6.1-5に示すとおり、緑化地面積約1,712㎡に対して約1,027㎡と予測する。なお、植栽基盤の土壌については、客土を利用する計画である。

表 4.6.1-5 植栽基盤の必要土壌量

区分	植栽面積 (㎡)	土壌厚 (m)	必要土壌量 (㎡)
高木・中木・低木・地被類	約 1,712	約 0.6	約 1,027

② 評価

本計画の主な植栽予定樹種は、計画地周辺の緑化地において良好な生育が確認されている種や、「川崎市および周辺の植生-環境保全と環境保全林創造に対する植生学的研究-」、「神奈川県における潜在自然植生」において潜在自然植生構成種とされている樹種も含まれる。

また、本計画の緑地は計画建築物近傍に位置していることから、「川崎市緑化指針」及び「みんなの趣味の園芸HP」（NHK出版）を参考に全体的に耐寒性、耐陰性及び昨今の酷暑の影響から耐暑性を考慮し樹種を選定した。また、選定した樹種は関東地方では一般的に植栽用として用いられている樹種である。

したがって、主な植栽予定の樹種は、計画地の環境特性に適合するものと予測した。

植栽基盤の必要土壌量については緑化地面積約1,712㎡に対して約1,027㎡と予測した。

本事業の実施においては、植栽基盤の整備計画は、良質な客土を用いることや健全育成を図るため、樹木の生育状況に応じた維持管理を行うなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、緑の適切な回復育成が図られると評価する。

4.6.2 緑の量

環境影響評価の対象は、本事業の実施に伴い回復育成する緑の量（緑被の変化及び全体の緑の構成）とする。

(1) 現況調査

① 調査結果

a. 緑被の状況

現況において、計画地の100%が更地となっており、現況緑化地は0%である。

計画地内の区分別緑度指数は表4.6.2-1に示すとおりであり、計画地全体の平均緑度は1.0である。

表4.6.2-1 区分別緑度指数

区分		面積 (m ²)	緑度指数	a×G	平均緑度 (L.G)
		[a]	[G]		
現況緑化地	—	0	3	0	—
更地		約 13,100	1	約 13,100	1.0
合計		約 13,100	—	約 13,100	1.0

b. 緑化計画

本計画の緑被面積、緑被率は、表4.6.2-2に示すとおりである。

表4.6.2-2 緑化計画

緑地区画	緑化地	多様な緑化手法で確保する面積	緑化面積 (緑化地+多様な緑化)
	地上 (m ²)	接道部割増 (m ²) ^{注1}	合計 (m ²)
緑地 1	約 89	約 23	約 112
緑地 2	約 104	約 52	約 156
緑地 3	約 344	約 40	約 384
緑地 4	約 1,120	約 254	約 1,374
緑地 5	約 55	—	約 55
合計	約 1,712	約 369	約 2,081

注：1. 接道部緑化は道路空間と一体となった緑化で次の条件を満たすことにより、接道部分の緑化空間を1.5倍に割り増しして計上することができる。

[条件]

ア 接道長が0.5m以上確保されていること。

イ 緑化地の幅員が1.0m以上確保されていること。ただし接道長の2倍まで、最大10mまでとする。

ウ 道路側から低木、中木、高木の順に樹木が配置されており、道路からの見通しが妨げられていないこと。

エ フェンスや構造物等により道路から見通しが妨げられていないこと。

オ 道路と緑化地の高さが概ね同一（0.5mまで）であること。

注：2. 四捨五入の関係により合計が合わない場合がある。

(2) 予測・評価

本事業の実施に伴い、供用時において新たに緑の回復育成を図るため、緑の量について予測及び評価を行う。

① 予測

a. 予測結果

(a) 緑被の変化

緑被率の予測結果は、表 4.6.2-3 に示すとおりである。

緑被率は約 15.8% となり、本計画は、「地域環境管理計画」の地域別環境保全水準の緑被率（15.0%）を満足すると予測する。

表 4.6.2-3 緑被率の予測結果

区分		面積等
緑化面積	緑化地 (m ²)	約 1,712
	接道部割増 (m ²)	約 369
	合計 (m ²)	約 2,081
敷地面積 (m ²)		約 13,100
敷地面積に対する緑化面積の割合 (%)		約 15.8

(b) 全体の緑の構成

緑化地の緑の構成の予測結果は、表 4.6.2-4 に示すとおりである。

高木 69 本、中木 137 本及び低木 1,641 本を植栽する計画であり、「川崎市緑化指針」に基づく緑の量的水準を満足すると予測する。

表 4.6.2-4 緑の構成の予測結果（樹木本数）

区分	「川崎市緑化指針」に基づく標準植栽本数	本計画の植栽本数	過不足本数
高木(大景木)	137 本	69 本	-68 本 (低木換算：408 本)
中木	274 本	137 本	-137 本 (低木換算：411 本)
低木	822 本	1,641 本	+819 本

注：高木、中木の不足分の低木換算

- ・高木不足分の低木換算本数：68 本（不足）×6 本（高木 1 本の低木換算）=408 本
- ・中木不足分の低木換算本数：137 本（不足）×3 本（中木 1 本の低木換算）=411 本
- ・高木、中木の不足分の低木換算本数：408 本+411 本=819 本

低木の余剰分 819 本（1,641 本-822 本）≧高木、中木の不足分の低木換算本数 819 本

② 評価

本事業における供用時の緑被率は約 15.8% となり、本計画は、「地域環境管理計画」の地域別環境保全水準の緑被率（15.0%）を満足すると予測した。

また、高木 69 本、中木 137 本及び低木 1,641 本を植栽する計画であり、「川崎市緑化指針」に基づく緑の量的水準を満足すると予測した。

本事業の実施においては、「川崎市緑の基本計画」、「川崎市緑化指針」、「かわさき臨海のもりづくり」緑化推進計画を踏まえ、計画建築物外周の地上部に可能な限り緑地を設け、魅力的な緑化空間の創出に努めるなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、緑の適切な創出、回復育成が図られると評価する。

4.7 景 観

4.7.1 景観

環境影響評価の対象は、建築物の存在による景観への影響とする。

(1) 現況調査

① 調査結果

a. 地域景観の特性

川崎市臨海部は埋立地であり、計画地周辺は地形的には平地で、標高（T.P.）は約 0～2m程度となっている。

計画地周辺の主要な景観構成要素は、首都高速神奈川 1 号横羽線及び JR 東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物が景観構成要素となっており、地域景観の特性としては工業地域の人工的な景観特性となっている。

計画地の現況は、更地であり、北側は JR 東海道線（貨物支線）に接している。東側は県道 101 号扇町川崎停車場線が走っており、南側の道路向かいに川崎港郵便局等がある。

また、計画地北東側の桜川公園、計画地に近接するアウマンの家、浅野町にある株式会社・シイのサイロ及び扇町にある昭和電工川崎事業所本事務所は「川崎市景観計画 2018 年 12 月改定」（令和元年 7 月、川崎市）において景観資源として示されている。

b. 代表的な眺望地点からの景観

代表的な眺望地点からの景観は、表 4.7.1-1 に示すとおりである。

表 4.7.1-1 代表的な眺望地点からの景観

領域	地点	地点名	景観の状況
近景域	No. 1	計画地南東側	本地点は、計画地南東側約30mにあり、計画地方向を眺望すると視界を遮るものはなく計画地が視認できる。
近景域	No. 2	川崎港郵便局南東側	本地点は、計画地南側約250mにあり、計画地方向を眺望すると県道101号沿いに視界が開けており、川崎港郵便局があり、その向こうに計画地がある。
近景域	No. 3	川崎中央トラック前	本地点は、計画地南東側約30mにあり、計画地方向を眺望すると視界を遮るものはなく計画地が視認できる。
近景域	No. 4	浅野緑地前	本地点は、計画地北東約20mにあり、計画地方向を眺望すると視界を遮るものはなく計画地が視認できる。
近景域	No. 5	浜町交差点	本地点は、計画地北北東側約90mにあり、県道6号線及び首都高速神奈川1号横羽線とJR東海道線（貨物支線）の高架が見え、その先に計画地が確認することができる。
中景域	No. 6	桜川公園	本地点は、計画地北北東側約520mにあり、計画地方向を眺望すると住宅街があり、その向こうに計画地がある。

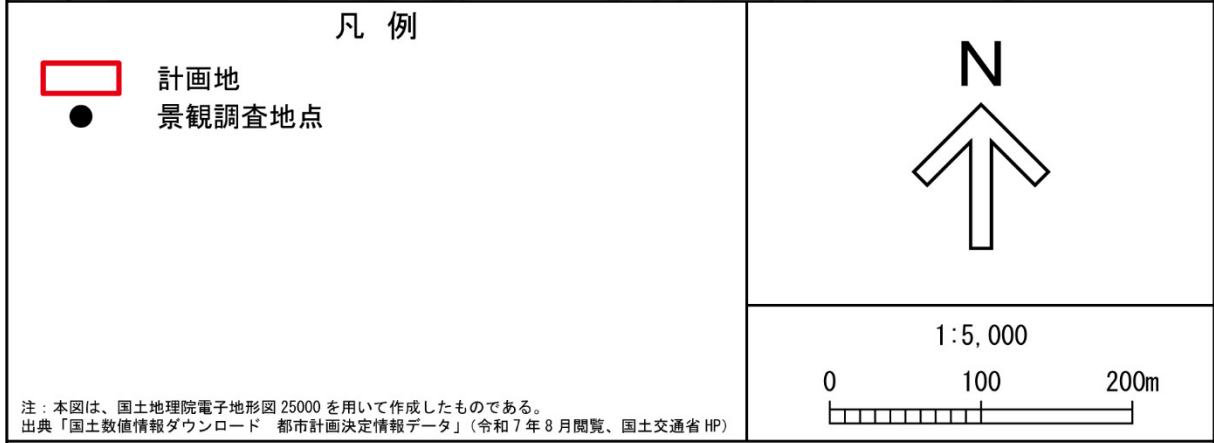
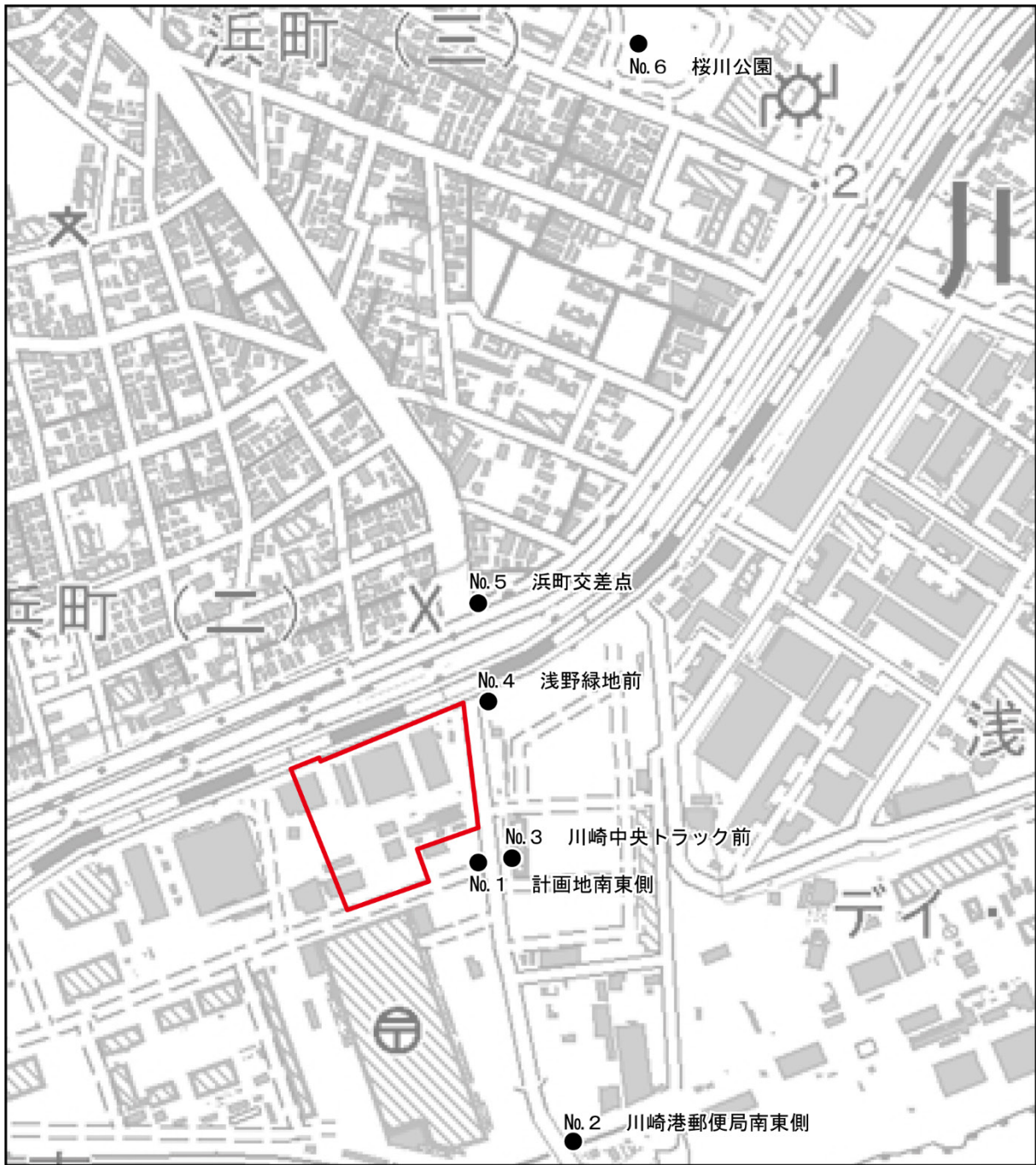


図 4.7.1-1 景観調査地点

(2) 予測・評価

供用時においては、以下に示す景観への影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

- ・計画建築物の存在による景観

① 予測

a. 予測結果

(a) 主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度

計画地周辺の主要な景観構成要素は、首都高速神奈川1号横羽線及びJR東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物が景観構成要素となっており、地域景観の特性としては工業地域の人工的な景観の特性となっている。

このような地域に、計画建築物が新たに出現することにより、景観構成要素の首都高速神奈川1号横羽線及びJR東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物の人工的な景観の中に新たに人工的な計画建築物が追加されるため、現況からの景観構成要素に変化はないと予測する。

地域景観の特性の変化は、現況の地域景観の特性は工業地域の人工的な景観の特性となっており、現況からの景観構成要素に変化はないが、人が集う施設となるため、賑わいのある景観が出現すると予測する。

(b) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

供用時における代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度は、表4.7.1-2、写真4.7.1-1～6に示すとおりである。

計画建築物等が出現することにより眺望は変化するが、計画地方向を望むと工業地域と調和した景観及び人が集う賑わいのある景観になると予測する。

表4.7.1-2 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度

領域	地点	地点名	景観の状況	写真No.
近景域	No. 1	計画地南東側	視野前面に計画建築物が出現し、眺望の状況は大きく変化し、工業地域の人工的な景観要素が加わるが、人が集う賑わいのある景観を形成するものと予測する。	4.7.1-1
近景域	No. 2	川崎港郵便局南東側	川崎港郵便局の向こうに計画建築物が眺望できるが、眺望の状況を著しく変化させることはないとして予測する。また、計画建築物は高層建築物ではなく、現況のスカイラインが大きく変更することはないとして予測する。	4.7.1-2
近景域	No. 3	川崎中央トラック前	県道101号扇町川崎停車場線の向こうに計画建築物が出現し、眺望の状況は大きく変化し、工業地域の人工的な景観要素が加わるが、人が集う賑わいのある景観を形成するものと予測する。	4.7.1-3
近景域	No. 4	浅野緑地前	県道101号扇町川崎停車場線の向こうに計画建築物が出現し、眺望の状況は大きく変化し、工業地域の人工的な景観要素が加わるが、景観要素に変更はなく、工業地域の人工的な景観を形成するものと予測する。	4.7.1-4
近景域	No. 5	浜町交差点	県道6号線及び首都高速神奈川1号横羽線とJR東海道線（貨物支線）の高架が見え、その先に計画建築物をわずかに視認することはできるが、眺望の状況を著しく変化させることはないとして予測する。	4.7.1-5
中景域	No. 6	桜川公園	本地点からは、既存の建築物等の背後に計画地が位置しており、計画建築物は視認できない。	4.7.1-6

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠等について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4.7.1-1 代表的な眺望地点からの景観 (No.1 計画地南東側)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠等について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-2 代表的な眺望地点からの景観 (No. 2 川崎港郵便局南東側)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠等について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4. 7. 1-3 代表的な眺望地点からの景観 (No. 3 川崎中央トラック前)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠等について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)

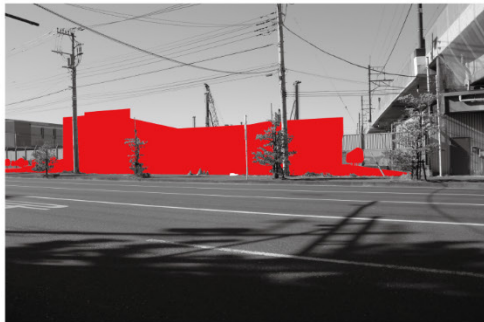


写真 4.7.1-4 代表的な眺望地点からの景観 (No. 4 浅野緑地前)

【現 況】



【供用時】



※ 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠等について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。
(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4.7.1-5 代表的な眺望地点からの景観 (No.5 浜町交差点)

【現 況】



【供用時】



※) 供用時については、現在想定している計画に基づき作成したものであり、計画建物の外壁等の色彩、素材や意匠等について詳細が決定していないため、今後協議等を踏まえて変更する可能性がある。(右図の赤色の範囲は、計画地内の建物等を示す。)



写真 4.7.1-6 代表的な眺望地点からの景観 (No.6 桜川公園)

② 評価

計画地周辺の主要な景観構成要素は、首都高速神奈川1号横羽線及びJR東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物が景観構成要素となっており、地域景観の特性としては工業地域の人工的な景観の特性となっている。

このような地域に、計画建築物が新たに出現することにより、景観構成要素の首都高速神奈川1号横羽線及びJR東海道線（貨物支線）等の道路・鉄道及び工場等の工作物の人工的な景観の中に新たに人工的な計画建築物が追加されるため、現況からの景観構成要素に変化はないと予測した。

地域景観の特性の変化は、現況の地域景観の特性は工業地域の人工的な景観の特性となっており、現況からの景観構成要素に変化はないが、人が集う施設となるため、賑わいのある景観が出現すると予測した。

計画建築物等が出現することにより眺望は変化するが、計画地方向を望むと工業地域と調和した景観及び人が集う賑わいのある景観になると予測した。

本事業の実施において、「川崎市景観計画」及び「臨海部色彩ガイドライン」に基づく色彩を建築物等へ選定することにより、周辺地域との調和を図るなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、計画建築物等は周辺環境と調和が保たれるもの、また、生活環境の保全に支障のないものと評価する。

4.8 構造物の影響

4.8.1 日照障害

環境影響評価の対象は、建築物等の存在による日照障害の影響とする。

(1) 現況調査

① 調査結果

a. 日照障害の状況

計画地周辺における日影の影響に特に配慮すべき施設等は、表 4.8.1-1 に示すとおりである。

計画地周辺には西北西側約 150m に有料老人ホームぱんだ、北側約 160m にあいせん保育園が存在している。

また、計画地北側には浅野町緑道が JR 東海道線（貨物支線）を挟んで存在し、計画地西側には浅野町緑地が存在している。

表 4.8.1-1 計画地周辺における日影の影響に特に配慮すべき施設等

区分	施設名称	施設住所
保育所等	あいせん保育園	川崎区浜町 2-22-16
有料老人ホーム	ぱんだ	川崎区浜町 2-19-15
緑道	浅野町緑道	川崎区浅野町、南渡田町、池上町地内
都市緑地	浅野町緑地	川崎区浅野町 1-3
街区公園	浜川崎公園	川崎区浜町 4-4-1

出典：「川崎区周辺子育て施設マップ」（令和 7 年 1 月現在、川崎市 HP）

「川崎市の公園」（令和 6 年 3 月現在、川崎市 HP）

(2) 予測・評価

本事業の実施に伴い、計画建築物により日照障害の影響が考えられるため、その影響の程度について予測及び評価を行う。

① 予測

a. 予測結果

(a) 計画建築物による冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度

計画建築物による冬至日における平均地盤面での時刻別日影図は図 4.8.1-1 に、等時間日影図は図 4.8.1-2 に、日影の範囲に含まれる建築物棟数は表 4.8.1-2 に示すとおりである。

冬至日（平均地盤面±0m）において日影の範囲に含まれる既存建築物及び今後建設される建築物は表 4.8.1-2 に示すとおり 2 棟であり、その内訳は、日影時間 1 時間未満が 1 棟、1 時間以上 2 時間未満が 1 棟と予測する。

関係法令に基づく日影規制の測定水平面における日影（冬至日の平均地盤面+4m）は、図 4.8.1-3 に示すとおりであり、日影規制が定められている区域に及ぶことはないと予測する。

なお、北側の浅野町緑道は冬至日の朝方に 1 時間程度日影がかかることが予測されるが、日影時間が短く、また、現状において JR 東海道線（貨物支線）の影響もあることから、本事業による影響はほとんどないと予測する。

表 4.8.1-2 日影の範囲に含まれる既存建築物

日影時間	日影の範囲に含まれる建築物棟数	
		配慮すべき施設等の棟数
1 時間未満	1	0
1 時間以上 2 時間未満	1(1)	0
2 時間以上 3 時間未満	0	0
3 時間以上 4 時間未満	0	0
4 時間以上 5 時間未満	0	0
合計	2(1)	0

注：1. 冬至日、真太陽時、平均地盤面±0m

注：2. ()内の数値は今後建設される建築物の棟数を示し、内数である。

② 評価

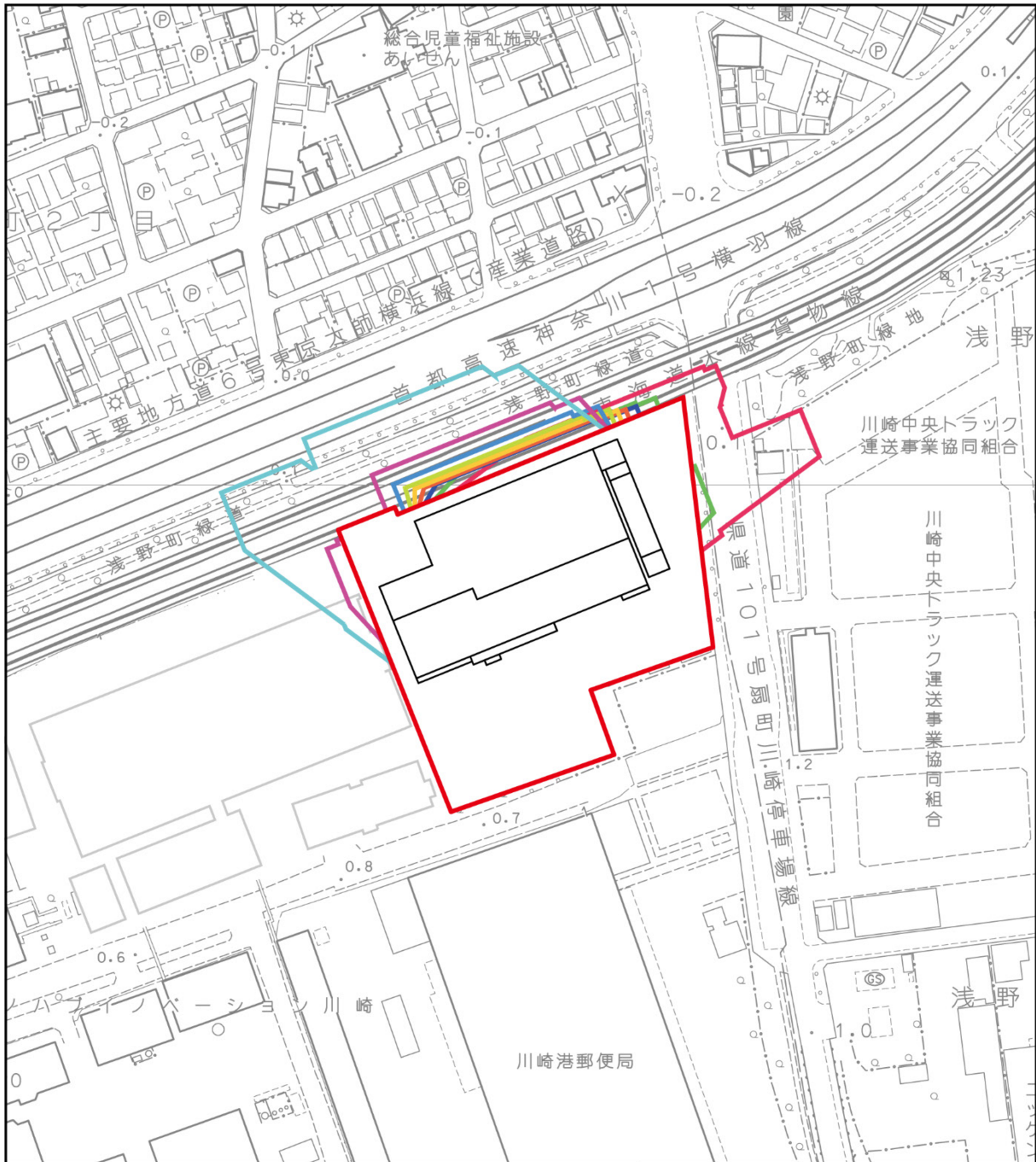
冬至日（平均地盤面±0m）において日影の範囲に含まれる既存建築物及び今後建設される建築物は 2 棟であり、その内訳は、日影時間 1 時間未満が 1 棟、1 時間以上 2 時間未満が 1 棟と予測した。

関係法令に基づく日影規制の測定水平面における日影（冬至日の平均地盤面+4m）は、日影規制が定められている区域に及ぶことはないと予測した。

なお、北側の浅野町緑道は冬至日の朝方に 1 時間程度日影がかかることが予測されるが、日影時間が短く、また、現状において JR 東海道線（貨物支線）の影響もあることから、本事業による影響はほとんどないと予測した。

本事業の実施においては、計画建築物による日影が近隣住宅の住環境に及ぼす影響の低減を図るために、日影への影響に配慮し、可能な限り建築物の高さを抑える環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の実施に伴う計画建築物の日影は、計画地周辺の住環境に著しい影響を与えないと評価する。



凡例

- 計画地
- 08:00 の日影線
- 09:00 の日影線
- 10:00 の日影線
- 11:00 の日影線
- 12:00 の日影線
- 13:00 の日影線
- 14:00 の日影線
- 15:00 の日影線
- 16:00 の日影線

※平均地盤面からの高さ±0m
 注：1. 計画地西側の建築物については、「(仮称)南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書 (令和7年3月、ヒューリック株式会社)」に示される建築物の配置計画を示した。
 注：2. 本図は、川崎市地形図2500(川崎・田島)を用いて作成したものである。

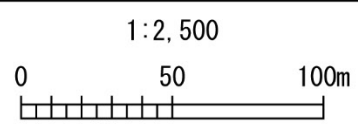
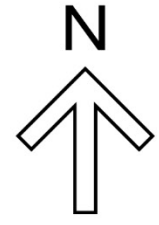
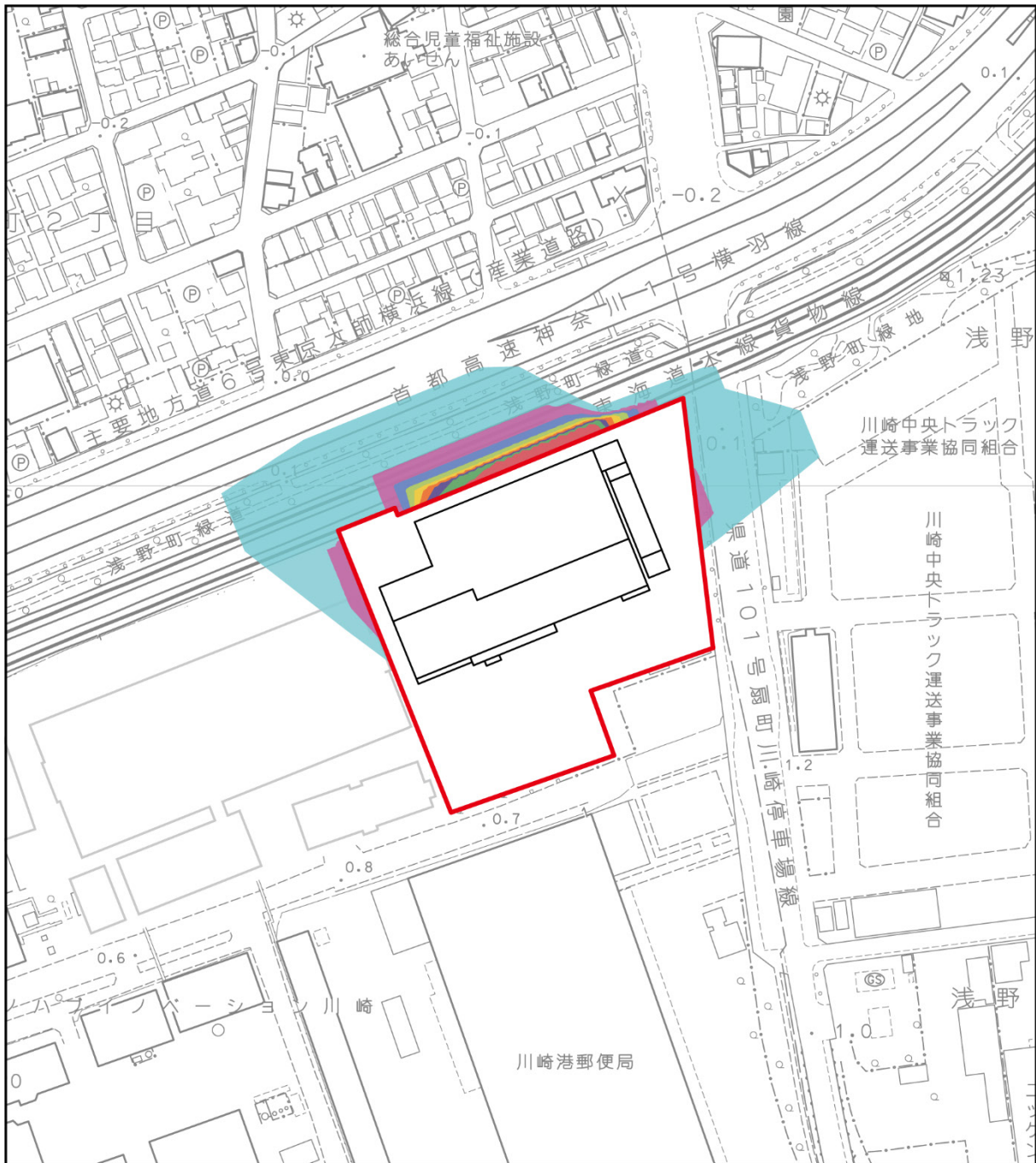


図 4.8.1-1 時刻別日影図



凡例

- 計画地
- 1時間未満
- 1時間以上 2時間未満
- 2時間以上 3時間未満
- 3時間以上 4時間未満
- 4時間以上 5時間未満
- 5時間以上 6時間未満
- 6時間以上 7時間未満
- 7時間以上 8時間未満
- 8時間以上

※平均地盤面からの高さ±0m

注：1. 計画地西側の建築物については、「(仮称)南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書(令和7年3月、ヒューリック株式会社)」に示される建築物の配置計画を示した。
 注：2. 本図は、川崎市地形図2500(川崎・田島)を用いて作成したものである。



1:2,500

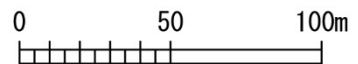
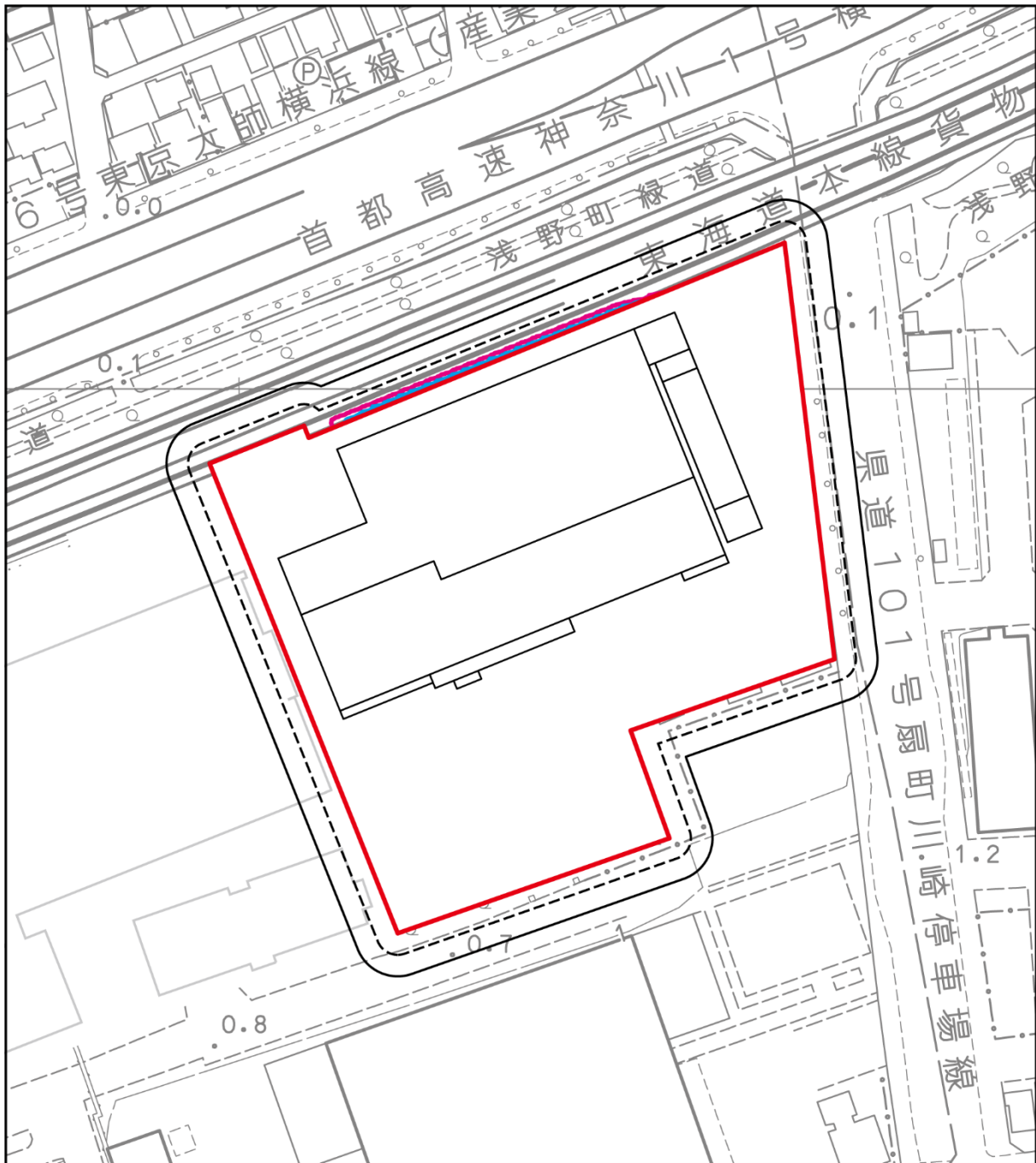


図 4.8.1-2 等時間日影図



凡例

- 計画地
 - 5mライン
 - 10mライン
 - 等時間日影線 (3時間)
 - 等時間日影線 (5時間)
- ※平均地盤面からの高さ+4m



1:1,500



注：1. 計画地西側の建築物については、「(仮称)南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書 (令和7年3月、ヒューリック株式会社)」に示される建築物の配置計画を示した。
 注：2. 本図は、川崎市地形図2500 (川崎・田島) を用いて作成したものである。

図 4.8.1-3 関係法令に基づく等時間日影図

③ 評価

冬至日（平均地盤面±0m）において日影の範囲に含まれる既存建築物及び今後建設される建築物は2棟であり、その内訳は、日影時間1時間未満が1棟、1時間以上2時間未満が1棟と予測した。

関係法令に基づく日影規制の測定水平面における日影（冬至日の平均地盤面+4m）は、日影規制が定められている区域に及ぶことはないと予測した。

なお、北側の浅野町緑道は冬至日の朝方に1時間程度日影がかかることが予測されるが、日影時間が短く、また、現状においてJR東海道線（貨物支線）の影響もあることから、本事業による影響はほとんどないと予測した。

本事業の実施においては、計画建築物による日影が近隣住宅の住環境に及ぼす影響の低減を図るために、日影への影響に配慮し、可能な限り建築物の高さを抑える環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の実施に伴う計画建築物の日影は、計画地周辺の住環境に著しい影響を与えないと評価する。

4.8.2 テレビ受信障害

環境影響評価の対象は、建築物等の存在によるテレビ受信障害への影響とする。

(1) 現況調査

① 調査結果

a. テレビ電波（地上波）の受信状況

調査地点におけるテレビ受信障害調査によるテレビ電波の画像評価は表 4.8.2-1、品質評価は表 4.8.2-2 に示すとおりである。

画像評価については、東京スカイツリー（広域局・県域局）及び横浜局（県域局）を対象とした各調査地点における各放送局の画像評価は、すべての地点において○（正常に受信）であった。

品質評価については、東京スカイツリー（広域局・県域局）を対象とした各調査地点における各放送局の品質評価は、A（きわめて良好）からB（良好）であった。

横浜局（県域局）の品質評価は、すべての地点においてA（きわめて良好）であった。

表 4.8.2-1 テレビ電波（地上波）の受信状況（画像評価）

送信局	局名	画像評価（地点数）			端子電圧 (dB)	
		○	△	×		
東京スカイツリー	広域局	NHK 総合	1	0	0	55.6
		NHK 教育	1	0	0	57.2
		日本テレビ	1	0	0	56.0
		TBS	1	0	0	56.4
		フジテレビ	1	0	0	54.6
		テレビ朝日	1	0	0	57.2
		テレビ東京	1	0	0	60.2
	県域局	MX テレビ	1	0	0	45.9
横浜局	県域局	テレビ神奈川	3	0	0	63.0～74.2

注：画像評価の基準は、以下に示すとおりである。

○：正常に受信 △：ブロックノイズや画面フリーズあり ×：受信不能

表 4.8.2-2 テレビ電波（地上波）の受信状況（品質評価）

送信局	局名	品質評価（地点数）					
		A	B	C	D	E	
東京スカイツリー	広域局	NHK 総合	1	0	0	0	0
		NHK 教育	1	0	0	0	0
		日本テレビ	1	0	0	0	0
		TBS	1	0	0	0	0
		フジテレビ	0	1	0	0	0
		テレビ朝日	1	0	0	0	0
		テレビ東京	1	0	0	0	0
	県域局	MX テレビ	1	0	0	0	0
横浜局	県域局	テレビ神奈川	3	0	0	0	0

注：品質評価の基準は、以下に示すとおりである。

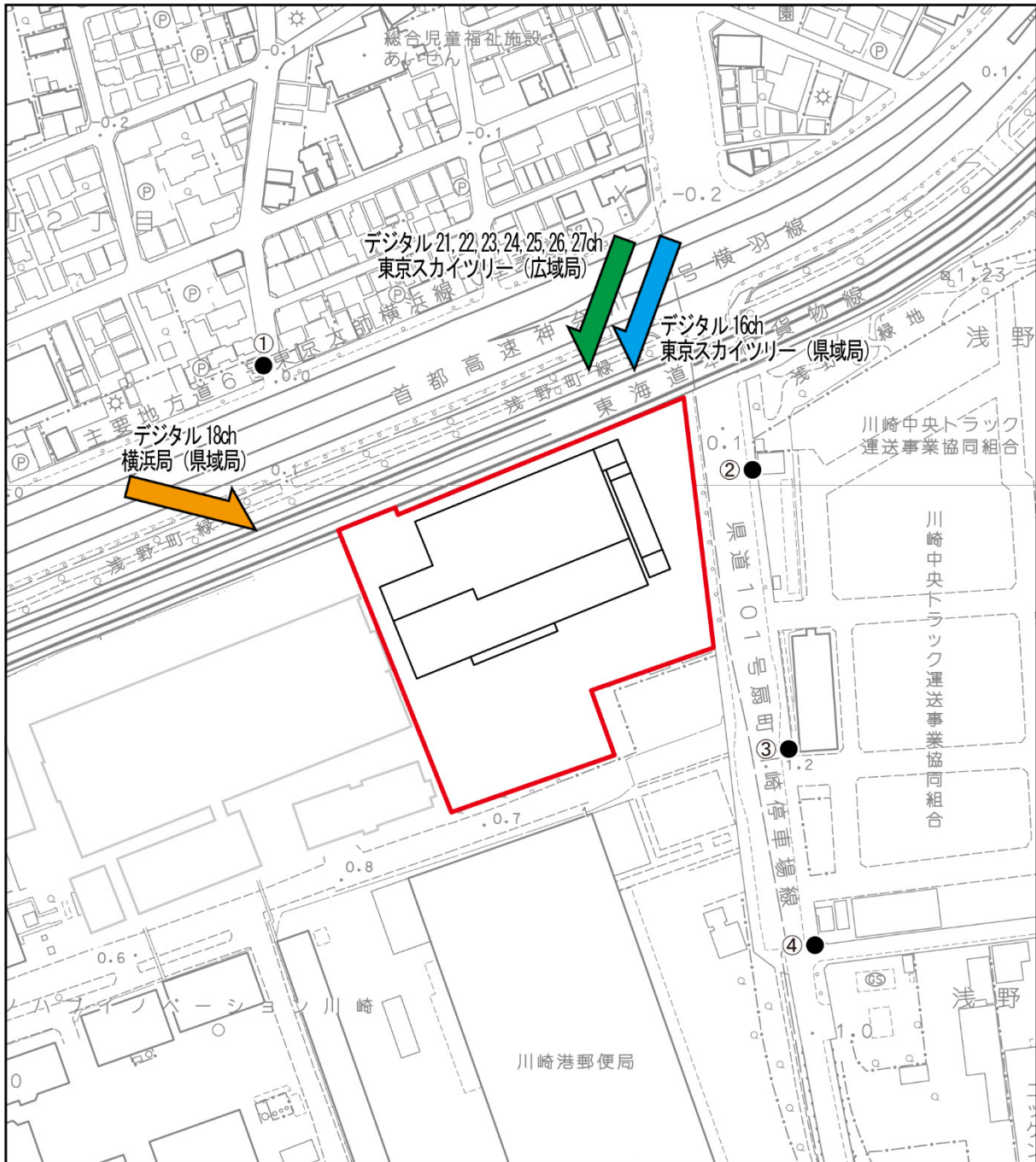
A：きわめて良好（画像評価○で、BER≤1E-8）

B：良好（画像評価○で、1E-8<BER<1E-5）

C：おおむね良好（画像評価○で、1E-5≤BER≤2E-4）

D：不良（画像評価○ではあるが、BER>2E-4、または画像評価△）

E：受信不能（画像評価×）

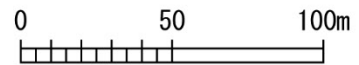


凡例

- 計画地
- テレビ電波の到来方向
- ①~④ 路上調査地点



1:2,500



注：1. 計画地西側の建築物については、「(仮称)南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書(令和7年3月、ヒューリック株式会社)」に示される建築物の配置計画を示した。
 注：2. 本図は、川崎市地形図2500(川崎・田島)を用いて作成したものである。

図 4.8.2-1 テレビ受信状況調査地点図

(2) 予測・評価

本事業の実施に伴い、計画建築物によりテレビ受信障害の影響が考えられるため、予測及び評価を行う。

① 予測

a. 予測結果

計画建築物によるテレビ電波（地上デジタル放送、衛星放送）の遮へい障害予測範囲は表 4.8.2-3(1)～(2)及び図 4.8.2-2(1)～(2)、地上デジタル放送（広域局及び県域局）の遮へい障害予測範囲内の建築物数は表 4.8.2-4(1)に、衛星放送の遮へい障害予測範囲内の建築物数は表 4.8.2-4(2)に示すとおりである。

地上デジタル放送では、東京スカイツリーの広域局については、南南西方向（最大距離約 5m、最大幅約 30m）に遮へい障害が発生し、遮へい障害予測範囲内の建築物は 1 棟（計画地西側の「(仮称)南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書（令和 7 年 3 月、ヒューリック株式会社）」に示される建築物）である。

東京スカイツリーの県域局については、南南西方向（最大距離約 35m、最大幅約 70 m）に遮へい障害が発生し、遮へい障害予測範囲内の建築物は 2 棟（計画地西側の「(仮称)南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書（令和 7 年 3 月、ヒューリック株式会社）」に示される建築物）である。

横浜局については、東南東方向に遮へい障害が発生するが、計画地内に収まると予測する。

衛星放送では、BS 放送及び CS 放送（JCSAT-110A）については東北東方向に、CS 放送（JCSAT-3A 及び JCSAT-4B）については北東方向に遮へい障害が発生するが、計画地内に収まると予測する。

表 4.8.2-3(1) テレビ電波の受信障害予測範囲（地上デジタル放送）

送信局		受信障害予測範囲 ^{※1}		
		主な方向	最大距離 ^{※2}	最大幅 ^{※3}
東京スカイツリー	広域局	南南西	約 5m	約 30m
	県域局	南南西	約 35m	約 70m
横浜局	県域局	東南東	—	—

注：※1：図 4.8.2-2(1)の遮へい範囲

※2：電波到来方向からみて敷地境界から最大となる距離

※3：電波到来方向からみて最大となる幅（計画地外）

表 4.8.2-3(2) テレビ電波の受信障害予測範囲（衛星放送）

区分	衛星名	チャンネル	受信障害予測範囲 ^{※1}		
			主な方向	最大距離 ^{※2}	最大幅 ^{※3}
BS 放送	BSAT	BS1～23	東北東	—	—
CS 放送	JCSAT-110A	ND2～24	東北東	—	—
	JCSAT-3A	JD2～16	北東	—	—
	JCSAT-4B	JD5～16	北東	—	—

注：※1：図 4.8.2-2(2)の遮へい範囲

※2：電波到来方向からみて敷地境界から最大となる距離

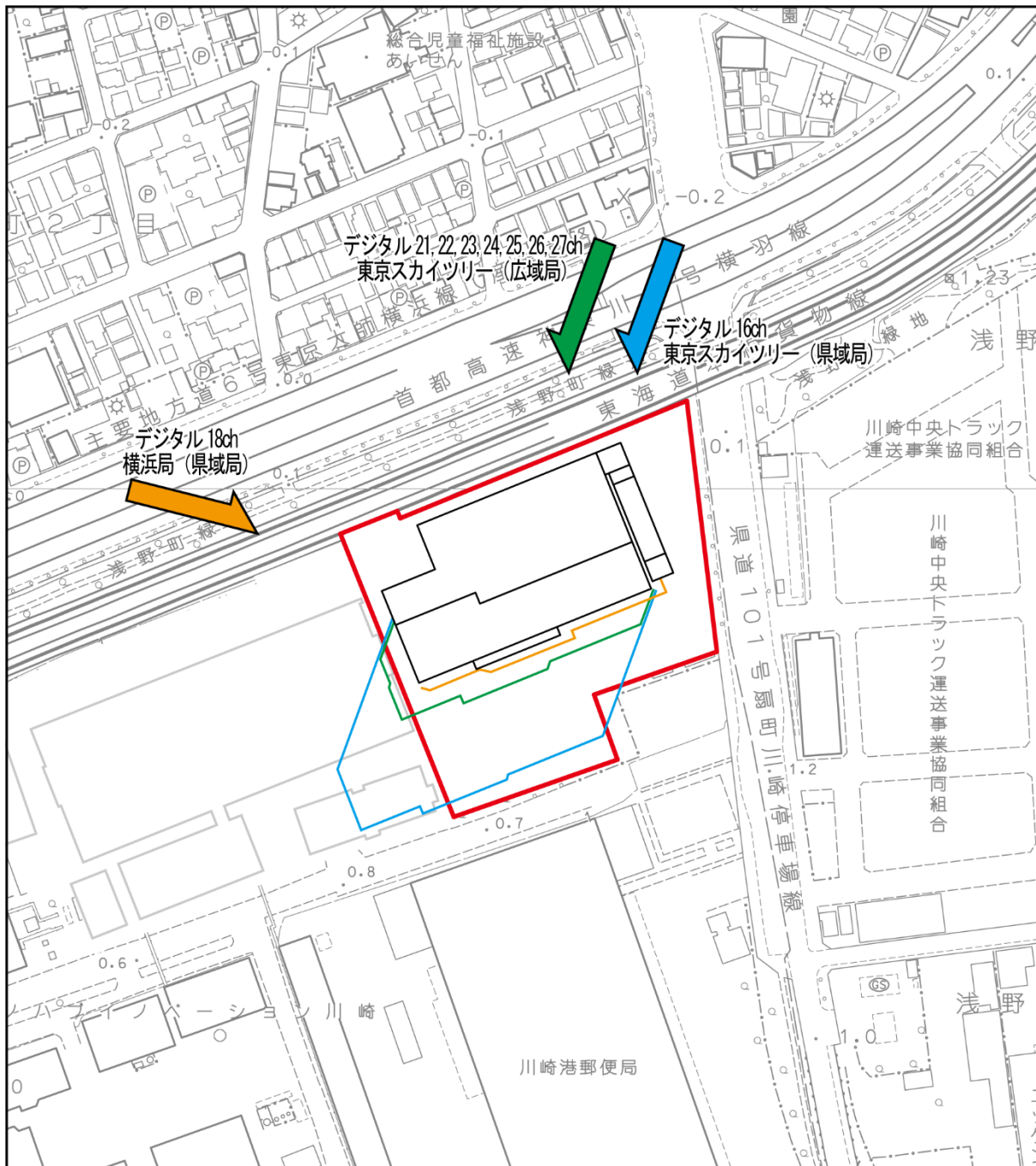
※3：電波到来方向からみて最大となる幅（計画地外）

表 4.8.2-4(1) 遮へい障害予測範囲内の建築物数（地上デジタル放送）

区分		東京スカイツリー		横浜局 (県域局)
		広域局	県域局	
遮へい障害予測範囲内の建築物		1 棟	2 棟	0 棟
対策有	ケーブルテレビ等加入建築物	0 棟	0 棟	0 棟
	共同受信施設による受信建築物	0 棟	0 棟	0 棟
対策無	個別に受信を行っている建築物	0 棟	0 棟	0 棟
受信形態不明の建築物		0 棟	0 棟	0 棟
受信設備無し of 建築物		0 棟	0 棟	0 棟
今後建設される建築物		1 棟	2 棟	0 棟

表 4.8.2-4(2) 遮へい障害予測範囲内の建築物数（衛星放送）

区分		BS 放送 (BSAT) 及び CS 放送 (JCSAT-110A)	CS 放送 (JCSAT-3A)	CS 放送 (JCSAT-4B)
		遮へい障害予測範囲内の建築物		0 棟
対策有	ケーブルテレビ等加入建築物	0 棟	0 棟	0 棟
	共同受信施設による受信建築物	0 棟	0 棟	0 棟
対策無	個別に受信を行っている建築物	0 棟	0 棟	0 棟
受信形態不明の建築物		0 棟	0 棟	0 棟
受信設備無し of 建築物		0 棟	0 棟	0 棟

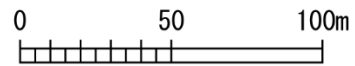


凡例

- 計画地
- テレビ電波の到来方向
- 遮へい障害予測範囲
 - 東京スカイツリー (広域局)
 - 東京スカイツリー (県域局)
 - 横浜局 (県域局)



1:2,500



注：1. 計画地西側の建築物については、「(仮称)南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書(令和7年3月、ヒューリック株式会社)」に示される建築物の配置計画を示した。
 注：2. 本図は、川崎市地形図2500(川崎・田島)を用いて作成したものである。

図 4.8.2-2(1) テレビ受信障害予測地域図(地上デジタル放送)

② 評価

本事業の実施における地上デジタル放送の遮へい障害範囲は、東京スカイツリーの広域局については、南南西方向（最大距離約 5m、最大幅約 30m）に遮へい障害が発生し、遮へい障害予測範囲内の建築物は 1 棟（計画地西側の「(仮称) 南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書（令和 7 年 3 月、ヒューリック株式会社）」に示される建築物）である。

東京スカイツリーの県域局については、南南西方向（最大距離約 35m、最大幅約 70 m）に遮へい障害が発生し、遮へい障害予測範囲内の建築物は 2 棟（計画地西側の「(仮称) 南渡田北地区北側開発計画に係る条例環境影響評価書（令和 7 年 3 月、ヒューリック株式会社）」に示される建築物）である。

横浜局については、東南東方向に遮へい障害が発生するが、計画地内に収まると予測した。

衛星放送では、BS 放送及び CS 放送（JCSAT-110A）については東北東方向に、CS 放送（JCSAT-3A 及び JCSAT-4B）については北東方向に遮へい障害が発生するが、計画地内に収まると予測した。

本事業の実施においては、テレビ電波受信障害について、問い合わせ窓口の設置を周知し、受信障害が発生した時にはその原因を確認するなどの環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、計画地周辺においては遮へい障害が生じる可能性はあるものの環境保全のための措置を講じることにより、良好な受信画質は維持され、かつ、現状を悪化しないものと評価する。